

日刊 磐城時報

福島縣石城郡平町新聞社編輯
印刷部 石城郡平町新聞社
發行部 石城郡平町新聞社
電話 一四四四
廣告部 一四四四
印刷部 一四四四
電話 一四四四

モラトリアム施行中

金融の逼迫ぶり

施行前と比較した

平町に本店を有する平、磐城、が、モラトリアム施行の最も顕著な現象として、預金の部に定めて四月モラトリアム施行中の期預金三月分の総額三百六十五萬五千圓で、預金総額は八百七十七萬圓で四月は三百五十一萬七千圓を示しモラトリアム施行引手形の五十二萬九千圓が四月前の三月分の預金総額八百七十七萬圓で十二萬二千圓、手形四萬四千圓、貸付総額千三百六十一萬圓が三百四十二萬圓に比較すれば預金の部に十九萬五千圓で十一萬五千圓の三萬九千圓、貸付の部に二十減少を見せ一般金融の緊縮状況七萬六千圓の減少を示してゐるがうかがはれる。

産業組合 奪取運動

出張所 奪取運動 大きく出た石城部會

福島縣産業組合聯合會では今回へ果せば好いのである。石城郡三郡に一箇所の出張所を設置には二十五の信用組合があり双査の歩を進めてゐるが、双葉、相馬を合した組合数より優れては不便で困ると、未だ平町に決定しないから騒ぎ出し、縣に陳情するやら醜い位置争ひを行つてゐる。之について石城部會の意欲は「出張所の場所を如何處でも好いではないか、出張所を設置したその目的は

▲藪市場開所 石城販賣

十九日死去した平町長崎町小野

利用組合の四倉藪市場は来る六月十日頃から春藪取引を開始する等、尾形主事等準備し奔走中である。

東京電話

徳川邸の火事は 放火と判明

去る大正十四年六月二十日東京市外千駄ヶ谷なる貴族院議員長徳川公爵邸表洋館から出火、火災旅行を行ふ。

礦業税未納のため 三會社槍玉に上る

平税務署では屢報の如く管内に圓次郎氏の葬儀は来る二十四日散在する四十余の礦業會社中礦業税未納のものに對し整理處分を行ふ可く頭を悩ましてゐるが之を放任しておく時は滞納額が益々増加する一方の、愈々最後の手段をとる事となり、仙臺礦山監督局と打合せの結果此際断然たる處分を行ふ事となり二十日左の三會社に對し礦業権の取消處分を行つたが、更に滞納會社に對しては容赦なく取消處分を行ふ筈である。

馬を飼ふ草が 足りない石城郡

燕麥栽培試験地設置 二十二日縣技師等指導

石城郡地方は産馬が相當に盛んから大浦、平、山田の三箇所に於いては拘はらず之を飼養する之が試作地を設け試験中である。探草地が少なく、管業者は何れもその結果によつて郡内一般に栽培してゐる有様であつたが、培方を普及せしむる筈であるが最近北海道地方で馬の飼養料と之が指導のため二十二日縣農商課から長野技師等が、山田、野村技師等と共に試験地を栽培する事となり、郡農會が地に出張して栽培方を指導する事になり、平町に申請した結果本年事になつた。

今更早計を悔ひる 入山の爭議團員 會社では温情主義をこる 最高幹部會で決定

湯本町入山炭礦爭議は既報の如念に満たされてゐた湯本町の商會の決議は、彼等は水平社員の一親分松本某が徳川公爵邸を企て、刑務所に收容されたため公に反感を持ち、恨みを晴らすため放火したものである。

▲平校修學旅行

一校では尋常科六年生二百四十四名、高等科一年生三名、高等科二年生十三名を會我校長外四訓導引率の下に六月二日、三日の二日に亘り仙臺、松島方面に修學旅行を行ふ。

石城蠶況

石城郡地方の春蠶掃立は十日頃から開始され十五日頃までには

お酌さへすれば好いと 四百圓で娘を釣る 誘拐罪で平署に捕はる

平町南町飲食店佐々木熊蔵は大正十四年十一月頃山形縣北村山郡龜井村大字次子井上龜吉長女ツチ(一九)が父に連れられ山形市周旋業菅原マツ方へ就職口を頼んでゐるを幸ひ、自分の酌料として客一人に付五十圓、飲食料の利益金十分の六を分配し、平町に於ける二毛作品評會は、好問の三ヶ村聯合して開催する事になつたが、開催項如左

- 一、三ヶ村村
- 一、二毛作品評會
- 一、蔬菜類は二畝歩以上とする。
- 一、審査は六月一日、平町同日、同日同日。
- 一、出品は六月二十日、同日同日。
- 一、各町村で豫選をなして其後審査を行ふ事。
- 一、賞状及賞品は石城郡農會に申請して授與する事。

▲平校で種痘

平町では二十四日第二小學校、六月六日第一小學校児童に對し定期種痘を行ふ。

▲新舞子漁遊會

平町一造、松崎安の諸氏は此の程大浦村新舞子漁遊會を組織したが會員は毎月五十錢宛の會費を出しその都度新舞子に至つて地曳網其他海遊を試むる筈である。

